都市計画法第２９条第１項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので，同法第３６条第３項の規定により公告します。

平成１６年　６月１４日

京都市長　桝　本　賴　兼

1　許可年月日及び許可番号

平成１６年　４月２３日　第３２１８号

2　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区観音寺町２０５番地１（一部），２０５番地４（一部），２０５番地５（一部），２０５番地６及び２２３番地（一部）

3　許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区竹屋町通堺町東入絹屋町１１７番地３

株式会社　コーデイネーターワークスカトー

代表取締役　加藤　登

（都市計画局都市景観部開発指導課）